

平成 29 年 6 月 30 日

各位

バルクレンタカーアンドセールス株式会社

代表取締役 七宮 壮巨

乗用車レンタカーご利用方法のご案内

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご厚情を賜り、ありがたくお礼申し上げます。

さて、弊社の乗用車レンタカーをご利用いただくにあたり、ご注意頂きたい関係法令が御座います。

道路運送法第 4 条「無許可営業の禁止」・道路運送法第 78 条「自家用自動車有償運行の禁止」

の定めにより、自家用（白ナンバー）車にて、人を、有償で、運ぶ。行為は禁止されております。

（通称：白タク・白バス行為）

下記例をご確認の上、安全に、法令遵守にてご利用頂きますようお願い申し上げます。

敬具

	適法例	違法例※ 1
運送需要者	当人、法人・個人 A	法人・個人 A
レンタカー発注者 (又は自家用車使用者)	法人・個人 A	法人・個人 B
ドライバー	法人・個人 A との 雇用契約者	法人・個人 B との 雇用契約者

※1 法人 B が無償で、又は事業用（緑ナンバー）車で運行する場合はこの限りではありません。

※ レンタカーに限らず、自家用（白ナンバー）車全てに共通する例です。

以上

各位

当社は、レンタカーの貸渡しにあたり、法令の定めにより ・運転手の斡旋 ・運転手の紹介  
・当社従業員による運転 は一切行っておりません。

また、道路運送法第4条「無許可営業の禁止」・道路運送法第78条「自家用自動車有償運行の禁止」  
の定めにより、白タク・白バス行為は禁止されております。

当社レンタカーがこのような営業行為に使用される可能性があるかと判断した場合、貸渡しをお断り致します。

バルクレンタカーアンドセールス株式会社

代表取締役 **七宮 壮臣**